

市第 36 号議案

「首都高速道路株式会社が高速道路事業の許可事項を変更することについての同意」について

1 議案の趣旨 (議案書 133 ページ)

首都高速道路株式会社から、同株式会社が行う高速道路事業について道路整備特別措置法第 3 条第 1 項の規定に基づき国土交通大臣の許可を受けた事項の一部を変更するため国土交通大臣に許可申請するのに際し、同条第 7 項において準用する同条第 3 項の規定により同意を求められたので、これに同意する。

2 提案理由 (議案書 163 ページ)

首都高速道路株式会社から、同株式会社が行う高速道路事業の許可事項を変更することについて同意を求められたので、道路整備特別措置法第 3 条第 7 項において準用する同条第 4 項の規定により提案する。

※根拠法令の条文は議案書 164～165 ページに記載

3 議案の概要

第 1 対象路線 (議案書 133 ページ)

- (1) 神奈川県道高速横浜羽田空港 (中区本牧ふ頭から鶴見区寛政町まで)
- (2) 神奈川県道高速湾岸 (金沢区並木三丁目から鶴見区扇島まで)
- (3) 横浜市道高速 1 号線 [三ツ沢線]
- (4) 横浜市道高速 2 号線 [狩場線]
- (5) 横浜市道高速湾岸線 [大黒線]
- (6) 横浜市道高速横浜環状北線

第 2 変更内容 (議案書 133～162 ページ)

○対距離料金制を実施するにあたり、主に次の事項を規定

- ・対距離料金の額
 - ・各種割引の適用対象、割引額、実施期間 など
- } (資料 2-1 参照)

○実施期日：平成 24 年 1 月 1 日以降首都高速道路株式会社が別に定める日

《参考》 これまでの経緯

平成 18 年 3 月	市会第 1 回定例会（同意議決） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度における首都高速道路㈱が別に定める日以降は対距離料金の額を適用 ・料金の設定等については、改めて検討
平成 21 年 2 月	市会第 1 回定例会（同意議決） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度以降における会社が別に定める日からは対距離料金の額を適用
平成 23 年 2 月 25 日 ～ 3 月 4 日	（独）日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という）、首都高速道路㈱等が、「高速道路の当面の新たな料金割引に関する計画（案）」について、意見募集を実施
平成 23 年 3 月 10 日	市会常任委員会で「高速道路の当面の新たな料金割引に関する計画（案）」の概要を報告
平成 23 年 3 月 14 日	首都高速道路㈱に市長名での意見書を提出
平成 23 年 6 月 13 日	機構と首都高速道路㈱との間の協定を変更
平成 23 年 7 月 15 日	首都高速道路㈱から本市に対する同意申請
平成 23 年 7 月 27 日	常任委員会にて同意申請の概要を報告

首都高料金 新旧比較表(横浜市に関わる料金・主な割引等)

項目		今回の同意申請における料金	割引期限	《参考》現行料金	
料金設定		料金圏のない対距離料金制 ○普通車:500~900円 【6kmごとに+100円、上限900円】 (現金車は900円 ただし利用可能な行先が限定される一部の入口料金所では500~600円) ○大型車:1000~1800円 (普通車の2倍) (現金車の考え方は普通車と同様) 上限料金の引下げに係る割引含む	平成62年9月まで (上限料金の引下げに係る割引)	神奈川線	普通車600円、大型車1200円
				東京線	普通車700円、大型車1400円 (東京線内までの料金、普通車1300円、大型車2600円)
				埼玉線	普通車400円、大型車800円 (埼玉線内までの料金、普通車1700円、大型車3400円)
主な割引メニュー 【ETC車対象(障害者割引を除く)】	特定区間割引	300円区間	廃止	/	普通車300円、大型車600円 三ツ沢JCT~みなとみらい出入口等
		500円区間	廃止		普通車500円、大型車1000円 狩場JCT~阪東橋出入口等
	羽田空港アクセス割引		割引を変更 空港中央、湾岸環八を利用する場合、料金距離を短縮 (料金距離の計算経路に応じて、0~8.3km短縮)	平成25年度末まで	普通車200円、大型車150円割引 神奈川方面から湾岸環八・空港中央を利用する場合(時間限定)
	会社間乗継割引 (NEXCOとの乗り継ぎ割引)		割引を変更 【NEXCO(横浜横須賀道路)との乗継割引】 並木JCT⇄杉田出入口間 普通車100円、大型車200円割引	平成25年度末まで	普通車100円割引 横浜横須賀道路~杉田(出入)・三溪園(出入)・石川町(入)・横浜公園(出)
			新設 【NEXCO(横浜横須賀道路)との乗継割引】 狩場JCT⇄阪東橋出入口間 普通車100円、大型車200円割引	平成25年度末まで	—
			新設 【NEXCO(横浜新道・第三京浜)との乗継割引】 三ツ沢JCT⇄子安出入口間、及び三ツ沢JCT⇄みなとみらい出入口間 普通車100円、大型車200円割引	平成25年度末まで	—
	大口・多頻度割引	車両単位	最大20%(率は月間利用額による)	拡充分は平成25年度末まで	最大12%(率は月間利用額による)
		契約単位	10%割引 利用額100万円/月超かつ車両1台当たりの平均利用額が5千円/月超の場合	平成25年度末まで	5%割引 利用額100万円/月超かつ車両1台当たりの平均利用額が5千円/月超の場合
	お得意様割引		廃止	/	最大8% (2か月前の使用実績により割引)
	環境ロードプライシング割引		継続	平成62年9月まで	20%割引(250円割引) 湾岸線(大黒JCT~川崎浮島JCT間)利用の大型車
	障害者割引		継続	平成62年9月まで	50%割引
	路線バス割引		継続	平成62年9月まで	39%割引
	電気自動車割引		新設 電気自動車 割引率 50%	平成25年度末まで	—
曜日別 時間帯別 割引	日曜祝日割引	廃止	/	20%割引	
	平日夜間割引	廃止	/	20%割引	

(※) 実施期日：平成24年1月1日以降首都高速道路(株)が別に定める日

現行料金と新料金（今回の同意申請による料金）との比較例

① みなとみらいを起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金	差	備考
みなとみらい ⇨ 生麦	600	600	0	
みなとみらい ⇨ 空港中央(6~9時、18~22時)	700	800	100	※1、※3
みなとみらい ⇨ 空港中央(9~18時)	900	800	-100	※1、※3
みなとみらい ⇨ 東京都心	1,300	900	-400	
みなとみらい ⇨ 東北道、常磐道、東関東	1,300	900	-400	
みなとみらい ⇨ さいたま新都心	1,700	900	-800	

② 狩場JCT（保土ヶ谷バイパス、横浜横須賀道路）を起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金	差	備考
狩場JCT（横浜横須賀道路）⇨ 阪東橋	500	400	-100	※1、※2
狩場JCT（保土ヶ谷バイパス）⇨ 阪東橋	500	500	0	※1
狩場JCT ⇨ みなとみらい	600	600	0	
狩場JCT ⇨ 東扇島	600	800	200	
狩場JCT ⇨ 東京都心、東北道、常磐道	1,300	900	-400	

③ 保土ヶ谷IC（第三京浜、横浜新道）を起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金	差	備考
保土ヶ谷IC ⇨ みなとみらい	300	400	100	※1、※2
保土ヶ谷IC ⇨ 横浜公園	600	600	0	
保土ヶ谷IC ⇨ 東京都心、東北道、常磐道	1,300	900	-400	

④ 幸浦を起点とした場合（普通車）

区 間	現行料金	新料金	差	備考
幸浦 ⇨ 三溪園	600	600	0	
幸浦 ⇨ 浅田	600	900	300	
幸浦 ⇨ 東京都心、東北道、常磐道	1,300	900	-400	

⑤ 大黒ふ頭を起点とした場合（大型車）

区 間	現行料金	新料金	差	備考
大黒ふ頭 ⇨ 東扇島	950	950	0	※4
大黒ふ頭 ⇨ 狩場JCT	1,200	1,400	200	
大黒ふ頭 ⇨ 並木（横横 金沢支線）	1,200	1,400	200	
大黒ふ頭 ⇨ 大井南	2,350	1,440	-910	※4
大黒ふ頭 ⇨ 東北道、常磐道、東関東	2,350	1,620	-730	※4

現行料金は、平日、昼間（6~22時前）、ETC車の料金（時間の記述がある場合はこれによる）

※1 現行料金には、「特定区間割引」を含む

※2 新料金には、「会社間乗継割引」を含む

※3 新料金には、「羽田空港アクセス割引」を含む

※4 現行料金・新料金ともに、「環境ロードプライシング割引」を含む

横浜市内の首都高速道路

